「各種警報が発表されている場合の対応について」

1 「特別警報」が発表されている場合

- 登校させないでください。
- ・解除後も学校からの指示があるまでは登校させないようにしてください。
- 2 「暴風警報」,「暴風雪警報」が発表されている場合
 - 午前6時00分までに解除されたときは、平常通り授業を行います。ただし、増水等がはなはだしく、通学に危険があると思われるときは、安全が確認されるまでは登校させないでください。
 - ◎ 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行いません(休校)。
- 3 「大雨警報」,「洪水警報」,「大雪警報」が発表されている場合
 - ・原則として, 平常どおり授業を行います。
 - ・道路等の破損,増水等がはなはだしく,登校に危険があると思われるときは,保護者 の判断で自宅待機させてください。その際は、遅刻扱いとなりません。
 - ・警報が発表されていないときでも、大雨等で登校に危険があると思われるときは、保 護者の判断で自宅待機をさせてください。その際は、遅刻扱いとなりません。
 - ・学校職員で通学路や天候の状況を確認して、その後の対応をメール配信します。
- 4 「特別警報」が発表された場合
 - ・即刻授業を中止し、児童の安全を確保し、児童を学校に待機させます。
 - ・道路の安全を確認し、引き渡しできる状況であれば、保護者または保護者に代わる方の引き取りで下校します。※その際は、メール配信を行います。
- 5 「暴風警報」、「暴風雪警報」が発表された場合
 - ・保護者または保護者に代わる方の引き取りで下校します。事情によりすぐに対応できない場合は教室で待機させますので、都合のつく方から順次引き取りをお願いします。 引き取りが午後5時を過ぎる場合は、あらかじめ学校へ電話連絡をお願いします。
 - ※その際は、メール配信を行います。
- 6 「大雨警報」,「洪水警報」,「大雪警報」が発表された場合
 - ・原則として,授業を継続します。
 - ・安全のため必要と認めた場合は、授業を中止し、集団下校させます。場合によっては、 保護者または保護者に代わる方への引き取りで下校します。
 - ※その際は、メール配信を行います。

登

校前

登

後

校